

岩手県環境審議会第6回環境基本計画策定特別部会 会議録

(開催日時) 令和2年8月24日(月) 13:30～14:45

(開催場所) エスポワールいわて 大ホール

1 開会

2 議事

次期「岩手県環境基本計画」の基本的方向について(答申素案)

3 その他

4 閉会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員、生田弘子委員、笹尾俊明委員

渋谷晃太郎委員、鷹觜紅子委員、丹野高三委員

1. 開会

○佐々木環境生活部環境担当技監 それでは定刻となりましたので、ただいまから岩手県環境審議会第6回環境基本計画策定特別部会を開催いたします。私、環境担当技監の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数8名のうち7名でございまして、過半数に達しておりますので、岩手県環境審議会条例第8条第4項の規定において準用する同条例第7条第2項の規定により会議が成立することを御報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会にあたりましては会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

では、早速議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、審議会条例第8条第4項の規定におきまして、部会長が会議の議長を務めることとしておりますので、以降の進行は笹尾部会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

次期「岩手県環境基本計画」の基本的方向について（答申素案）

○笹尾俊明部会長 皆さんこんにちは。最終回ということになりますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日は計画部会としまして、答申素案をとりまとめ、来月9月11日に開催される環境審議会に提出されることとなっております。それでは、早速ですけれども、議事の「次期岩手県環境基本計画の基本的方向について（答申素案）」を議題とさせていただきます。前回、指標等につきまして、様々な御意見を各委員の皆様から頂いたところでございますので、本日は指標の見直しの内容を中心に議論をしていただきます。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

○高橋環境生活企画室企画課長 本日の部会についてでございますが、ただいま笹尾部会長からお話がありました通り、これまで本部会において委員の皆様にご審議いただいた内容を基に、「次期『岩手県環境基本計画』の基本的方向について（答申素案）」として取りまとめいただくこととしております。

このため、お手元の資料1及び資料2につきましては、前回の部会では、次期岩手県環境

基本計画（素案）としてお示ししていたところでございますが、その際に委員の皆様からいただいた御意見も踏まえた内容の見直し等を行いまして、今回、「次期『岩手県環境基本計画』の基本的方向について（答申素案）」とし、9月11日の環境審議会において、本部会から御提出いただく案としてお示ししているところでございます。

それでは、前回の部会での審議を踏まえた計画の見直し内容等について、御説明をさせていただきます。

前回の部会では、次期計画における目標設定について、指標項目と目標値をお示しするとともに、素案の内容について、委員の皆様から御意見をいただいたところでございます。頂いた御意見につきましては、お手元の資料A 4横のものでございます。参考資料1として、取りまとめさせていただいておりますが、関係部局とも調整の上、右側の「対応案」の欄に記載の通り、可能な限り計画に反映させていただいたところでございます。

なお、指標につきましては、頂いた御意見を踏まえ、資料3のとおり、考え方等を整理しております。これらの指標のうち、前回の部会では、今後の検討事項としておりました「第3章 環境分野別施策」の「2 循環型地域社会の形成」に関する指標について、そして、委員の皆様から御意見をいただきました「3 生物多様性の保全・自然との共生」及び「4 環境リスク管理」に関する指標につきまして、それぞれ担当課より御説明申し上げたいと思います。

○佐々木資源循環推進課総括課長 それでは、「循環型地域社会の形成」の指標について御説明させていただきます。資料の3-1、A3の資料を御覧ください。中段にあります「2 循環型地域社会の形成」についての指標であります。一般廃棄物のリサイクル率と産業廃棄物の再生利用率を挙げております。現在の一般廃棄物のリサイクル率20.6%を10年後に27%に上げようとするものです。これは国の基本方針で定められた水準と同じものです。令和2年度に国が27%を目指していたのですが、実際21%を27%にするという計画で動いていたのですが、実際のリサイクル率は19.9%に下がっているというのが現状であります。その状況を踏まえまして、（国が）令和2年度に設定している27%と同じところまでもっていくことを想定して年度ごとに目標を設定しております。

続きまして、産業廃棄物の再生利用率でございます。これについては、2020年に56%を目指すということで全国の目標を設定してあります。ただ、岩手県の場合は、現状、それよりも高い68.5%という数字になっています。これは、沿岸の復興事業にともなって、コンクリートガラのリサイクル率がほぼ100%であり、排出量がとても多いので、実際は年々リサイ

クル率が下がってきております。こういう現状に鑑みまして、国よりも高い数値に設定して、61%を維持するという形の指標を設定させていただきました。

続きまして、資料の3-2を御覧いただきたいと思います。真ん中にあります11番から19番までが、循環型地域社会の形成に関する指標でございます。この中で黒い文字であるものについては、政策推進プランに設定してある数字であり、なおかつ継続するという数値ですので、新しく設定した2点の赤い文字のところについてご説明いたします。ひとつはエコショップいわて認定店による店頭回収量を指標に設定させていただきたいと思います。数字が抜けておりますが、これは、次期循環型社会形成推進計画を部会で検討中ですので、そちらの検討をもって数値を入れる予定となっております。（資料の）単位が「千トン」となっておりますが「千」は間違いで、ただの「トン」でございます。2018年の数値が1,475トンであるものをおおよそ100トンずつ増やして、最終年の2025年には、2,200トンを目指すという計画にしていきたいと考えておりますが、これについては、循環部会の方で検討した上で設定させていただきます。

続きまして、「地域循環共生圏の形成に資するセメント会社によるリサイクル率」という指標を上げさせていただいております。岩手県はセメント工場が二つありまして、こちらで産業廃棄物の多くはリサイクルされて、製品化されているという状況がございます。そちらの数値を増やしていきたいということを考えておりまして、昨年度は23.9%ですが、これを0.1%ずつ増やして、24.6%まで上げることを現時点では設定しておりまして、これについても、循環部会の方で、最終的に決定した上で、数値化したいと考えております。

そのほかここに並べてある数値は、継続の指標でございますので、説明は割愛させていただきます。以上で循環型地域社会の形成に関する指標についての説明を終わらせていただきます。

○谷藤自然保護課総括課長 資料3-1のイヌワシのつがい数でございます。併せて参考資料の9ページになります。

イヌワシのつがい数につきましては、前回、今の数値を維持するような形でよろしいのかどうかという御意見がありましたので、改めて検討しました。イヌワシのつがい数につきましては、これまでの推移等を見ていましたところ、過去3か年が29ペア、28ペア、27ペアと落ちてきている状況にありまして、全国的にも繁殖率が減少してきております。全国有数のイヌワシ繁殖地である本県においても同様に低い状況が続いているという現状でございます。

つがい数ですが、つがいの個体が維持されるには一定の年数が必要で、気候や開発、野生鳥獣等様々な要因が絡んでいるなかで、今27ペアまで落ちてきている状況から、本県のイヌワシのつがい数は過去5か年の最も高い数字で維持していきたいということで、決して低い目標設定をしているということではなくて、今、到達可能な現状において分析した結果、高めの目標として29ペアで維持したらどうかという目標設定で、こちらの29ペアを計画目標にすることが妥当ではないかという結論に至ったところでございます。

次に、自然公園ビジターセンター等利用者数、今回は自然公園の利用者数ということで、掲載させていただいたところでございますが、自然公園利用者数というのは、公園全体ととらえられやすいということで、適切に指標名としてビジターセンター等利用者数という形できちんと明記した方が良いということで、まず指標名を見直したいと考えてございます。その上で、これまでのビジターセンターの利用につきまして、改めて検討をいたしましたところ、現在の8施設となった平成20年度以降10年間の利用者数について見ましたところ、震災の時は166千人と落ち込んだ時期もございましたし、一番高いところでいくと、震災の復興イベント、インフラの整備などで令和元年度が576千人ということで推移しているところでございます。経緯を踏まえたときに、実際にどういった設定をすべきか改めて検討してみたのですが、そこで東日本大震災直後の2か年、大きく落ち込んだ2か年を除いて、近年の潮風トレイル等開通やインフラの整備、復興イベントの開催を含めた令和元年までの8年間で利用者数も含めて検討したところでございます。そうしましたら、たまたま同じ数値の470千人になったところでございます。現状においては、470千人も決して低い目標設定ではないですし、現在もこれまでの計画を踏まえた中で470千人の規模で、インバウンドや他県の利用も含めて、470千人で維持していくというのが当面の目標であっていいのではないかという結論に至りました。また、上位計画であるいわて県民計画（2019～2028）についても同一の指標となつてございますので、どちらとも整合を図りながら目標の達成を図りたいと思います。

続きまして、参考資料の9ページ、イヌワシの繁殖率、こちらの方も増やすためには、繁殖率が10%程度ではいなくなってしまうのではないかと、もう少し上げられないかというお話をいただいたところでございます。イヌワシの繁殖率につきましても、つがい数と同様に重要な指標と考えているところでございます。現状は、過去5か年の本県の繁殖率の平均が12.8%と低い状況にありますことから、やはりこれも本県より高い繁殖率であります東北地域の繁殖率の平均14.0%を維持することを当面の目標値として設定したところでございまして、これも現状において簡単な数字ではないと考えております。また、上位計画であるい

わて県民計画の目標値も同一の指標でございますが、給餌や営巣地の補修などの繁殖活動の支援を行いながら、つがい数の推移なども踏まえて、同計画の目標値の見直しに合わせて、見直しは2022年になりますが、随時必要な見直しをし、現状においては、14.0%を指標の設定とさせていただきたいと考えているところでございます。

○黒田環境保全課総括課長 環境リスクにつきましては、1つ目としまして、公共用水のBOD達成率ということで、御意見をいただいております。こちらにつきましては、過去達成率ですが、平成より前ですと70～80%台を行ったり来たりするような達成率でしたが、平成に入りまして、前半はなかなか数値が上がってこないところでしたが、平成19年頃から90%台がぼつぼつと出るようになりまして、（現在は）90%台で推移するような状況になってきております。そうしたことを鑑みますと、御指摘いただいた通り、100%を目標にするというのが一つの考えであるとは理解しています。しかしながら、人為的ミスや工場排水とか、あるいは浄化槽の排水のように、人為的コントロールし易いもの、また台風や豪雨などによる欠測など、人的にコントロールできない不確定要素なものがあるために、特定の地域が継続的に達成できないということではなく、様々な視点で達成できないところも出てくるところでございます。

また、上位計画の県民計画の数値も2年ほど前に検討した結果、19年から発表されて、数値に基づいて、継続的に動いている状況がございます。そうしたことに鑑みまして、上位計画で下位計画を読み替えることは可能と思われまますので、2022年に現在の数値の見直しという流れが出てきますので、そちらの際に再度数値目標を見直していくという作業が発生すると考えられますから、現時点では、提案した数値を用いて、上位計画との整合性を図りつつ、今後の達成率の推移を見ながら、上位計画の見直しの際に、数値も改めて見直すというような形をとっていけたら、よろしいのかと考えているところでございます。

併せまして、事業所排水などの件についても御意見を頂いておりますが、細分化された指標の方に汚水処理人口普及率を加えるということで整理をしたいと考えております。

次に大気環境基準達成率でございますけど、こちらにつきましても、現状岩手県は広うございまして、測定地点数の関係で、現時点で測定しているものを使うしかないということもありますが、そうしたことに鑑みまして、現状の指標ですが、大気中のPM2.5等の基準達成率に設定させていただきたいと考えております。

併せて、細目の方には光化学オキシダントなども加えつつ、有害大気汚染物質につきましては、先ほどお話ししました通り、測定地点数の兼ね合いなどもございますので、現時点で

足していける物質というのは、難しいところもございますが、今、環境省の方でも大気汚染物質については、新しい物質の測定についての話も出ておりますので、そうしたことも将来的には加えていくようなことも可能だと思います。ということで、資料3-1、3-2にございますような形に整えさせていただければと思います。

○高橋環境生活企画室企画課長 それでは、指標に関する見直し検討状況は以上でございますが、加えて1点、補足説明をさせていただきたいと思います。参考資料の1の10ページですが、御意見いただいたNo. 37で、前回鷹嘴委員の方から太陽光パネルの将来の廃棄物処理費について試算した方がいいのではないかという御意見を頂戴したところでございます。対応案の欄では「別途説明」ということで書かせていただいておりますが、本日皆様のお手元に参考資料2として資料をお配りしておりますので、この内容につきまして資源循環推進課の方から御説明させていただきたいと思います。

○佐々木資源循環推進課総括課長 参考資料を御覧いただいていると思いますが、まず廃棄物量がどれぐらい増えて、（処理）費用がどれぐらいかという試算をさせていただきました。これは、仮に今設置されている（太陽光パネルの）全量が廃棄された場合の試算で、だいたい2040年頃がピークになるだろうということで試算させていただきました。県内の太陽光パネルの年間の排出量が7,750トンほど、年間処理費になりますと、10億から18億円という試算になります。ただ、環境省の資料の試算ではありますが、先ほど言ったように2030年の後半から2040年頃にピークを迎えるということで、今回の計画期間に廃棄物量が大きく増えるということは想定されておりません。また、リサイクルのガイドライン、または、経済産業省で設置してある廃棄費用に関するワーキンググループの中間報告等も出ておりますが、国ではリサイクルを進めるとともに、解体廃棄等の経費の外部機関への積み立てを義務付ける動きがあります。ということで、ここにある数字は全量が廃棄されてリユースもリサイクルもされないで、全てが埋め立てられる場合の想定でありますので、現実的にはこの数字になるとは考えられません。ただ、国の方の動向確認や費用試算等は今後も続けていきたいと考えております。ちなみに、この数字は岩手県全体に対しておおよそ1%の設置機数がある。また太陽光パネルの年間処理費1軒あたり、1家庭だと思いますが、廃棄物処理費用としては6.6万円、ただそれに解体とか足場を組んだり色んな経費がかかってくるので、経費は前回鷹嘴委員からあったように100万円となる試算もなくはないのですが、廃棄物の処理費としては、6.6万円ぐらいというのが現状の数字であると言われております。

○高橋環境生活企画室企画課長 事務局からの説明は以上でございます。

○笹尾俊明部会長 ありがとうございます。前回空欄になっておりました「循環型地域社会の形成に関する指標」の部分が今回追加されているということの御説明と、前回出されました各委員の意見への対応ということで、各担当課の方から御説明をいただきました。それに関連して、先ほどありました太陽光パネルの廃棄の見通しの補足説明がありました。それでは、ただいまのご説明に関して御質問・御意見がございましたら、よろしくお願いたします。

○生田弘子委員 太陽光パネルの処理費用で、試算的には6万円ぐらいかかるということですね。それで大部分がリユースに回るということですが、リユースに回る前に解体に関わる経費のことについてですが、それは外部機関への積み立てが義務付けられているということは、リサイクル法に関わる部分でしょうか。

○佐々木資源循環推進課総括課長 積み立てをするのは、あくまでも事業者、太陽光発電をやっている事業者が積み立てをするということで、一般家庭では、その積立制度は義務付けられない予定です。これについては、経済産業省の方で委員会を作って、設定しております。2022年の7月までには、この制度を本格運用しなさいと国に提言しています。それ以降の本格的運用になると思います。

○生田弘子委員 2022年度までには、一般家庭でのリサイクル処理については法律で決まるということですか。

○佐々木資源循環推進課総括課長 事業者の方ですね。一般家庭は家庭の責任でリユースをするなり、廃棄処分をするなりを考えていただくことになります。

○鷹嘴紅子委員 そうしますと、一般家庭が設置する場合、設置者は事業者ですので、処理については私たちが面倒みますよ、みたいなことがあるのですか。

○佐々木資源循環推進課総括課長 今のところは、そういう設定はされていなくて、先ほど言った事業者の方も売電した価格の中の一部を積み立てて廃棄に回すということなので、何か別のお金を積み立てるのではなくて、儲けの中から積み立てをして、廃棄物処理業者がやっている積み立てのような制度を、ごみ問題で最後に逃げて、ものだけ廃棄するということがないように、儲けた分の一部を外部機関に積み立てて、最後に廃棄するときその費用に回してくださいという制度でございまして、一般家庭用の制度はまだ制定されていません。

○生田弘子委員 個人の家庭で太陽光パネルを導入するにあたって、今までは何年間か補助が県からありましたが、それは引き続き続いておりますか。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 太陽光パネルの補助の関係ですが、岩

手県では東日本大震災で被災した家屋を対象として太陽光パネルの補助を継続しています。これにつきましては現在も引き続き補助を行っている状況でございます。

○笹尾俊明部会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○青井俊樹委員 循環型地域社会の形成の16番ですね。最初に説明がありました「地域循環共生圏の形成に資するセメント会社によるリサイクル率」についてです。そこで疑問があるのは、一民間企業であるセメント会社が岩手県では2社あるようではございますけれども、その民間2社に大きく依存している項目を指標として大丈夫なのだろうかと危惧があるのですが、民間企業ですので、景気動向とか、会社の経営状況とかその他で、事業縮小とか撤退などないわけではないですよ。岩手県は石灰岩が多いので、セメント工場は簡単には撤退しないと思いますが、他の指標項目の中で唯一、民間企業、しかも限られた2社に依存する内容で指標を設けているというのは大丈夫なのだろうかという心配があります。

○佐々木資源循環推進課総括課長 確かに民間の会社ですので、中長期的には会社の戦略等に影響される可能性はないとは言いきれませんが、現在、県の災害廃棄物処理も含めてセメント会社にはかなり廃棄物の処理をお願いしているということでもありますので、事務局案としては、これを指標に、地域循環共生圏という意味あいも含めて提案しましたが、これについては、循環部会において、これを採用するかどうかは検討させていただきたいと思います。

○笹尾俊明部会長 来週ちょうど部会が開催予定ですので、おそらくそこでまた議論されるのではないかと思います。他にいかがでしょうか。

○鷹嘴紅子委員 間伐材利用率についてですが、後からメールを送らせていただきましたが、今までは間伐面積だったのが、間伐材の利用率という形で表現されるようになりまして、私が代表として来ておりますけれども、森林・林業会議で幹事会がありましたので、持ち帰って話をしてみましたら、今の林業の状態とすると、間伐というよりは主伐に重きを置かれているから、それを面積で目標値とするのは、作業的には大変なのではないかという話も出ました。ただ、これはあくまでも気候変動対策で、そのために森林整備が重要であるということから出てきた指標の一つだと思います。そういう状況であるならば、たとえ数値が少なかったとしても間伐面積を指標にした方がいいのではないかという話が出ました。間伐材の利用率ですとあくまでも間伐した分の利用率でしかないので、指標と言いたい部分があるのではないかと感じております。利用率についてこだわる理由について御説明を再度いただければありがたいです。

○阿部環境生活企画室特命課長 間伐材利用率について、間伐に関する施策の指標にさせて

いただいているところですが、御指摘の通り、森林整備をうまく進めていく上では、間伐をいかに進めていくかがきわめて重要であります。温暖化対策だけでなく、生物多様性の面からも非常に重要と理解しております。一方で間伐がなかなか進まないということの原因はやはり、委員も前々回おっしゃったように、経済的に間伐がなかなか成り立ちにくい現状があります。そのため、いかに間伐材の利用を図っていくことで、間伐そのものの取組を進めていくという観点から今の新しい県民計画においては、川下の部分の利用率の向上を第一に考えることで、結果的に間伐自体を進めていこうという着眼点で指標が採用されています。そのため、今回この県民計画を踏まえて策定する環境基本計画においても全体として指標数を絞り込むという方向性にあって、間伐については利用率を採用させていただいたところであります。一方で間伐面積については、県の方で御案内の通り、県内5か所の森林区域ごとに地域森林計画を定めておりまして、そこで5年間ごとの間伐面積を目標値として設定しております。ただ、その5つの地域の森林計画は計画期間がまちまちになっておりまして、現状で最も古いのが、平成27年度に策定された北上川上流地域森林計画で、一方最新では令和2年度からスタートの大槌・気仙川地域森林計画とありまして、その間4～5年のタイムラグが発生しています。しかもその地域森林計画はもともと5年ごとにトータルの間伐面積を目標値と設定している関係がありまして、それをその5地域全て集約して単年度の間伐面積を目標値としてとらえますのが、なかなか難しいというところがございます。従って、指標の効率的な管理の観点を踏まえて、若干技術的などところの問題もあるのですが、全体として利用率という形で採用させていただきたいと考えております。もっとも、おっしゃったように間伐面積が非常に大事だということはその通りでございますので、地域森林計画との計画間の連携等を十分図りながら、場合によっては、毎年の指標管理におきまして農林水産部で活用されている地域森林計画上の進捗管理を拝借しながら、全体として間伐の実施状況を見ていくことも可能かと考えております。

○鷹嘴紅子委員 今回の新たな環境計画以前は、指標とすると間伐面積ということでしたので、見直し時期が来ましたら、林業関係の課の方と御相談のうえで、考えていただきたいと思えます。基本的に木は切ったら植える。植えたら手入れし、間伐したら育てる。成長したらまた切って使う。そういう循環で森林整備というのは成り立っているもので、非常に大切なことだと感じております。次の時に御検討いただければと思えます。

○笹尾俊明部会長 今回の件で他の委員の方の御意見はございませんか。前回までは間伐面積だったのを他の指標との関係管理の関係から、今回は間伐材の利用率ということに置き換え

るということです。

○渋谷晃太郎委員 もしここで利用率ということを出していくとして、ここには出てこないと思うのですが、間伐面積というものもどこかで触れていただければいいのかと思います。それに対する利用率というのは、パラレルか、よく分からないのですが。なんらかのところはこの指標ではこれを使うけれど、間伐面積がどれくらいかというのは、過去の温暖化の計算上出てくる必要があるのだろうと、どこかで触れるのだろうと思うので、その関係性が分かれば一番いいという気がします。

○阿部環境生活企画室特命課長 おっしゃるようにこの二つの概念はどちらも欠かすことのできないものでありますので、なんらかの形で面積の方にも触れる形で再度検討させていただきたいと思います。

○笹尾俊明部会長 気候変動対策の枠で入っているのですが、これ自体は循環型地域社会との関係もあるのかと思うので、私は間伐材利用率というのは、割と違和感なく受け入れていたのですが、気候変動対策という意味あいがある強いのであれば、従来の間伐面積というのは確かに素直な指標として考えられるのかと思いました。少し検討していただくようお願いしたいと思います。他の点はいかがでしょう。

○渋谷晃太郎委員 資料3-1の11、12、13に共通していることで、「等」という言葉が使われていて、このうちの「大気中のPM2.5等」は下に脚注があって、PM2.5というのは、微小粒子状物質のことで、一般にこういうものが入ってますという説明なのかなと解釈したのですが、他の「ビクターセンター等」「BOD等」というと「COD」とか水質だとか他のものも入ってきて総体として99.1%を目指すという意味なのか、脚注で他は明確に書いてあるので、明らかにしていただけるといいかなということと、自然公園の利用者数ですが、これはおそらく今年度、来年度コロナでものすごく減るので、震災の頃かなり減ったと思いますが、同じような状況が何年先に回復するか分からないので、少なくとも実績として500千人を超えているということと、今後の経済のことを考えたときに、いわゆる沿岸とかの観光需要をどこまで見込むかというのとリンクすると思うので、もし観光統計とか今後の観光の方向性とかが出た場合、連動して変えていった方がいい指標かと思います。非常に今、難しい状況にあると思うのですが、公園でも観光需要を増やすことが求められていますので、そういう時点で見直しをしていただければと思います。

水質に関しては、先ほどのお話にもありましたが、上位計画でこういう風になっているということで、そもそも上位計画の時にちゃんと議論しておくことだったと思うのですが、環

境基準というのは行政が達成すべき目標ですから、ずっと好ましい状況で上がってきて歩留まりが悪くなっているという状況だと思うのですが、行政目標として100%達成を目指すというのが一番素直ではないかと思うのと、考え方のところで、全国平均よりこの99.1%が高いというのが、全国と比較すべき対象でないと思うのですが、その場所場所のありようを示すものなので、これは考えていただきたいと思います。

資料3-2の方ですが、12番と16番が赤く示されているのは、循環計画の方で考えていただければいいのですが、エコショップいわての認定店で何を回収する量なのか、明確に示されていないので、なんとなく雰囲気は分かるのですが、明確にすべきかなと。16番も同じでおそらく産業廃棄物のリサイクル率なのかなと思うのですが、よく分からないので、「何を」を明確に示してもらいたい。これだけ見てなにか分かるように検討していただければありがたいと思います。

○笹尾俊明部会長 それでは、順番にお答えいただけますか。

○谷藤自然保護課総括課長 ビジターセンターについて、注釈を入れた方がよろしいというのはその通りだと思いますので考えていきたいと思います。それから観光統計にリンクさせていく必要があることについて、御指摘の通りだと思っております。現時点ではまだ震災以前まで観光等を戻せていない現状かと思うので、コロナ、インバウンド等の動向を踏まえてビジターセンターの今後の見直しにあたっては、そういったことも考慮に入れていきたいと考えております。

○佐々木資源循環推進課総括課長 「エコショップいわての認定店による店頭回収量」についてなにかということと、「セメント会社によるリサイクル率」の件ですが、エコショップいわてでは、食品トレー・紙パック・ペットボトル・卵パック・古紙・空き缶・廃油などの回収を行っています。それらのトータル量を示していきたいと思っておりますが、これについて詳しいところは部会の方で、御説明して指標にしたいと思います。あと、セメント会社ですが、これはもちろん産業廃棄物の指標ですので、セメント会社で回収している産業廃棄物量の指標であります。

○黒田保全課総括課長 水質の指標の方は御指摘の通りです。つい1～2年前の議論で尽くされてなかったのかと考えられます。経緯もその当時の担当に話を聞いたりしましたが、最終的には知事、副知事、議会の御理解を得た形ということで99.1%という数値がコンクリートされたところでごさいます。現時点では下位にぶら下がる計画が上位計画と整合もしないということも、つい数年前のお話ですから、いかがなものかと思えます。確かに行政は縦

割りだという話になればその通りでして、上位計画の見直しが来年以降も予定されると考えられますので、その際に情報等整理し直して検討を進めていきたいと思ひます。合わせて、BOD等の解説につきましては整理したうえで注釈として掲載したいと思ひます。

○笹尾俊明部会長 他にいかがでしょうか。

○生田弘子委員 素案の41ページ「(4) 気候変動への影響への適応」のところでは、地域気候変動適応センターとございますけれど、この機関がどういったものか、下に説明が必要かなと思ひます。できたら、お願いしたいと思ひます。それから、65ページ「環境教育等行動計画」一覧の中に、「青森県境産業廃棄物不法投棄事案」について書いてございます。この事案の教訓を後世に伝えるための取組を今しているわけですが、その取組をここに書いていただけてとても良かったと思うのですが、それと同時に、解決には、一度壊れてしまった自然環境を元に戻すには、長い時間と莫大なお金がかかりました。そしてまだ終了はしていません。これによって、私達のごみに対する意識を変えていかなければならないということをおぼたわけるわけなのですが、県民一人ひとりが忘れ去ろうとしております。つまり環境汚染問題への意識啓発をするために情報発信したり、県民に広く周知をするという活動がとても大切になりますので、環境広報及び情報提供の推進の項目のところにも掲げていただけるとありがたいかなと思ひます。いかがでしょうか。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 まず41ページの地域気候変動適応センターの関係でございます。この適応センターにつきましては、平成30年に気候変動適応法が施行されまして、その中で各自治体に適応センターを設置するという努力目標が規定されております。それを踏まえまして、岩手県としても今後適応センターの設置を検討しているところでございます。具体的にはどういった機関が適応センターになりうるかというところでございますが、一部の都道府県において、センターが設置され始めてございますけれども、その中では、環境保健研究センターのようなところにセンターを位置付けるものが一番多くございます。ごく一部ですが、大学とか、あるいは県庁の中の組織にセンターを位置付けるというところもございます。岩手県で具体的にどこへ設置するかは、現在検討中でございます。来年度以降設置を検討したいと思ひます。あと注釈ですけれども、他の言葉と同じように追加するよう考えたいと思ひます。

○高橋環境生活企画室企画課長 2点目にお話がありました青森県境産廃の事案の教訓を後世に伝える取組についてでございますが、委員の方からの御意見を踏まえまして、事務局の方で整理をさせていただきたいと思ひます。

○生田弘子委員 もう1点だけよろしいですか。先ほどの地域気候変動適応センターについてですが、いずれこれからということですよ。これはイコール防災に関わっての何かとは関係ないのですか。環境保健研究センターというより防災に関わるような別のところに設置するもののように思いますが。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 この適応センターにつきましては、岩手県で設置する場合には、岩手県で将来起こりうる気候変動にどう適応していくかを情報収集し、あるいは情報発信するという業務が中心になったりしますので、その中には、水害あるいは農作物の温暖化の影響、そういった分野につきまして、関係機関と協力し合いながら、情報収集するなどの業務が発生するものと考えられますので、防災等のところと協力し合いながらやっていくことが必要かと思っています。

○笹尾俊明部会長 そうすると41ページの書き方の順番としましては、ないものの名前が前に来るというのは違和感があるように思いますので、書く順番を少し検討いただいたらよろしいのかと思います。

○阿部環境生活企画室特命課長 今の御意見、実は本日御欠席の伊藤委員から御指摘がございましたので、順番を調整したいと思っております。

○笹尾俊明部会長 他にいかがでしょうか。

○丹野高三委員 色々御対応いただきありがとうございます。コメントですが、素案の35ページの「新・湯治等による健康寿命の延伸」ですが、その2つ上の「徒歩・自転車移動等による二酸化炭素の削減と健康寿命の延伸」には、健康寿命の延伸に関する文章があるのですが、「新・湯治等による健康寿命の延伸」にはここから健康寿命の延伸を読み取ることが難しいので、同じ書きぶりの方がよろしいのかと思います。

○高橋環境生活企画室企画課長 頂いた御指摘を踏まえて、事務局の方で再検討させていただきたいと思えます。

○笹尾俊明部会長 他にいかがでしょうか。

○青井俊樹委員 本文の方ですが、14ページにSDGsについて詳しく書いてありますが、今回の計画で前回の計画と大きく違うのが、このSDGsが新たに入ってきて、しかもかなり重要な要素になっていると思うので、ページを割いて書いているのだと思うのですが、その中でも例えば、SDGsの「17のゴール」とか「5つのP」とかそういう文言が出てきますが、いったいそれらはどういうものなのか、説明が見当たらなかったです。おそらく前回の古いバージョンの基本計画にも最後の参考資料のところに、色んな文言の説明のページがか

なり割かれているので、今回もそういう体裁になるのかと思うのですが、「17のゴール」だったり「5つのP」だったり、E S GとかS B Tとか初めて聞くような横文字の頭文字が出てくるので、読者の人が分かりにくいのではないかと思います。そういった馴染みのなかった、今回付け加えた文言に対しての簡単な文言説明をきちんとした方がいいのではないかと読んでいて感じました。正直、結構S D G sの問題は難しく、1回2回読んでもなかなか分からなかったのも、あまりそういった問題に詳しくない県民の方が理解に苦しむのではないかと思いますので、より分かりやすく理解してもらえそうな補助的な解説、そういったものがあつたらよいのかと思いました。

○高橋環境生活企画室企画課長 なるべく、県民の皆様馴染みのない部分につきましては脚注ということで、解説を入れていたつもりでございますが、まだまだ不足部分があるかと思っております。事務局の方で再度精査した上で県民の皆様に分かりやすいような脚注を入れさせていただきたいと思っております。

○笹尾俊明部会長 他にいかがでしょうか。

○青井俊樹委員 今の続きですが、今回の計画にも前回のような参考資料として文言説明のページをかなり割いているのですが、今回の後ろの方に追加するという理解でよろしいですか。

○高橋環境生活企画室企画課長 そちらの体裁につきましては、今現在はそれぞれのページの下に脚注という形で整理をさせていただいておりますが、後ろにまとめた方がよろしいのか、読んでそのページのすぐ下に解説があつた方がよろしいのか、そちらにつきましては、事務局の方で整理をさせていただきたいと思っております。今の整理の仕方とすると分からなくて後ろのページをめくるよりは、同じページ内で御覧いただけた方がよろしいのかと思って、現在脚注の体裁にしております。それを踏まえて検討させていただきたいと思っております。

○笹尾俊明部会長 他にいかがでしょうか。

○渋谷晃太郎委員 今のことに関連するのですが、脚注はこれが精いっぱいかなと。これ以上書くと脚注の方が多くなってしまうので、今の青井先生の御意見も踏まえて、脚注では分からない部分について、用語解説みたいなものを後ろにつけていただければ、より理解が深まるのかという気がしますので、0か1かではなくて、折衷案というか、より分かりやすくしていただければと思います。脚注があまり多くなると本文が読みにくくなって逆効果になってしまうので、そのバランスをよろしく願いいたします。

○高橋環境生活企画室企画課長 頂いた御意見を踏まえて、次回審議会までに整理をさせて

いただきたいと思います。

○笹尾俊明部会長 他にいかがでしょうか。それでは、意見も出尽くしたようですので、以上でこの議題については、議論を終わりたいと思います。本日頂きました御意見については、事務局で対応を御検討いただきまして、部会長と調整のうえ、次回9月11日の第44回岩手県環境審議会本会議の方に提出することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

それでは、「3. その他」に移りたいと思います。事務局から何かございますか。

○高橋環境生活企画室企画課長 今回の第6回環境基本計画策定特別部会が、最後の部会開催になるところでございます。これまでの審議に対します御礼について、佐々木環境担当技監から一言述べさせていただきたいと思います。

○佐々木環境生活部環境担当技監 本日は次期岩手県環境基本計画の基本的方向につきまして、答申素案をとりまとめいただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、昨年6月の諮問以来、御多忙の中、特別部会において6回、環境審議会におきまして2回、その他、新型コロナウイルス感染症により書面で行った意見照会の御対応を含めまして、熱心に御審議をいただき大変ありがとうございました。多くの示唆に富んだ御意見をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。本格的な少子高齢化ですとか、人口減少という社会が到来しております。環境・経済・社会への課題は一層相互に関連して複雑化してきている中で、本日御審議いただいた答申素案におきましては、SDGsの考え方ですとか、国の第5次環境基本計画の方向性等を踏まえまして、従来分野別の環境施策に加えまして、環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策を設定するなど環境分野を超えて、他の分野との連携をより重視した内容になっております。今後の本県の環境政策の新たな展開の方向性を考えて示すものと考えているところでございます。今後環境審議会におきまして、本日取りまとめいただいた素案につきまして、さらに御審議いただき、10月には県への答申をいただきたいと考えているところでございます。改めまして、笹尾部会長様をはじめ、委員各位のこれまでの御尽力に感謝を申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○高橋環境生活企画室企画課長 それでは、事務局からの事務連絡でございまして、次回の審議会について御案内をさせていただきたいと思います。すでに皆様には通知をお送りして

いるところでございますが、環境審議会本会の方でございますが、9月11日（金）15時から盛岡市勤労福祉会館におきまして開催をする予定としておりますので、御出席をお願いしたいと思います。事務局からは以上でございます。

○笹尾俊明部会長 ありがとうございます。最後ということで、私も一言、簡単に御挨拶させていただきたいと思います。渋谷先生のあとを引き継ぐ形でこの職を務めさせていただきまして、おかげさまで無事、本会議の方に提出する運びとなりましたことを改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。今回、御挨拶いただきましたように、SDGsという非常に幅広い概念を取り扱わなければならないということで、大丈夫かなという不安もあったのですが、今回、委員の皆さんが、それぞれ幅広い分野の委員で構成されて、それぞれの立場で、非常に熱心に御議論いただいたことによりまして、私自身も非常に勉強になりましたし、計画としても広範な非常によい内容の計画が出来上がっているのではないかと思います。引き続き本会議、議会、パブリックコメントを経ていくことになりましますけれども、無事認められた暁には、そのあと10年間という計画になりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日は、長時間にわたり、御議論いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、2年近くにわたり活動してまいりましたこの特別部会の審議の一切を終了いたします。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。